

「災害時等における琵琶湖大橋有料道路の緊急点検に必要な無人航空機の運用に関する協定」を締結しました

滋賀特機株式会社と「災害時等における琵琶湖大橋有料道路の緊急点検に必要な無人航空機の運用に関する協定」を締結しました。



●協定締結日

令和4年12月12日(月)

●協定締結場所

滋賀県道路公社

●出席者

滋賀県道路公社 理事長 嶋寺源一

滋賀特機株式会社 代表取締役社長 中堀敏信

●協定書

災害時等における琵琶湖大橋有料道路の緊急点検に必要な無人航空機の運用に関する協定

●主な協定内容

無人航空機を用いた災害対応時に必要な映像、画像等の情報収集に関する協定

滋賀県道路公社

担当者名:道路部道路整備課 奥村、門脇

電話: 077-524-0142

E-mail: douro-co@shiga-dourokousha.or.jp